令和3年度橋本圏域地域医療構想調整会議

(第1回)議事録

開催日:令和3年7月5日(月)

開催時間:19:30~20:00

開催場所:WEB 開催

<橋本保健所長(池田和功)>

時間になりましたので、令和3年度橋本圏域地域医療構想調整会議を始めさせていただきます。

議題の順番を入れ替えて、先に奥村マタニティクリニックから進めさせていただきます。では、奥村先生、宜しくお願いいたします。

<医療法人久和会(奥村嘉英)>

こんばんは。医療法人久和会の理事長、奥村嘉英でございます。本日は私どもの議案のために貴重なお時間をとっていただき、誠にありがとうございます。早速ではございますが、今回の議案についてご説明させていただきます。

現在、私どもの医療法人久和会は、和歌山市において花山ママクリニック 管理医師 釣谷充弘、橋本市においては奥村マタニティクリニック 管理医師 井上泰英、そして奥村レディースクリニック 管理医師 向林学の 3 医院を運営しております。しかしながら、私の個人的な体力の問題もあり、当初の理念である『医師相互間の協力体制』は、このまま維持する意向ですが、運営体制としては、個別医院の経営に委ねる体制に移行することが最善であるという判断に至りました。法人につきましては、花山ママクリニックの釣谷先生へ法人譲渡し、それから橋本市の 2 医院につきましては、それぞれ個人開設とさせていただいて、管理医師はそのままの体制で臨みたいという提案でございます。

(資料) 2 ページ目に移りたいのですが、提案させていただく組織変更に問題点がございまして、予定としては来年の6月1日より、久和会の運営する診療所のうち、2つの診療所を現在の管理医師の個人開設に移行する計画です。橋本市の医療圏におきましては、奥村マタニティクリニックの病床18 床は、そのまま個人開設の医院へ移行させたいという趣旨です。しかし、病床の設置については、医療法上、診療所開設後に病床設置許可を取る必要があるのですが、この場合、法人開設の廃止後に新たな診療所の病床設置を求めることになるので、この法令によると、病床を使用できない期間が何ヶ月生じる恐れがあります。病床を使用できない期間、入院患者様については、転院を余儀なくされますし、新たな分

焼の患者様を受け入れることができなくなるので、患者様にも不利益が生じることになります。つきましては、奥村マタニティクリニックを医療法施行規則第1条の14第7項第2号の規定に該当する診療所として、届け出による一般病床の設置を認めてもらえるよう、ご審議お願い申し上げます。

<橋本保健所長(池田和功)>

ありがとうございます。

奥村先生からご説明いただきましたが、ご質問ありますでしょうか?

<橋本市民病院(駿田直俊)>

1 点確認なのですが、1 ヶ月ほど患者を受け入れられない状況になるということでしょうか?

それとも、そうならないようにこの場で議論するということでしょうか?

〈医療法人久和会(奥村嘉英)〉

通常の方法で行くと許可申請になるため、許可申請をしてから使用許可が下りるまでの間、おそらく 1 ヶ月位はかかると思うのですが、許可申請という方法ではなく、特例の規定に該当するということで、1 ヶ月の期間を空けないようにしたいと思っている。

<橋本市民病院(駿田直俊)>

ありがとうございました。

患者を受け入れられない期間が無くなるという理解でよいでしょうか?受入の兼ね合いがあるので。

〈医療法人久和会(奥村嘉英)〉

そうならないよう、今回のお願いしているところです。

<橋本保健所長(池田和功)>

ありがとうございます。ここで提案させていただいたのは、今回は、周産期医療において良質かつ適切な医療が提供されるために必要な診療所として認められるものに、療養病床又は一般病床を設けようとするときは、この厚生労働省令(医療法施行規則第 1 条の 14)に定める除外規定に当てはまるので、都道府県知事の許可を受ける必要がなく再開できると理解しています。

もう 1 点の 1 ヶ月の期間が空く件ですが、県庁の担当者とも協議し厚生労働 省にも確認しているのですが、手続きを上手に行えば、隙間無くできるようにな ると考えているので、適切な時期に手続きをお願いします。 この案件については如何ですか?

【各委員から反対意見なし】

<橋本保健所長(池田和功)>

よろしいでしょうか? では、承認ということにさせていただきます。

<橋本保健所長(池田和功)>

次の案件に行きたいと思います。紀和病院の病床移動について、吉田クリニックの病床を紀和病院へ移すという提案で、若杉委員お願いいたします。

<紀和病院(若杉正樹)>

お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。去年の 10 月に吉田クリニックから7床移させていただいたのですが、今年に入って新型コロナの蔓延もあり、残り 12 床を吉田クリニックでは使用していない状況です。病床の内訳は、回復関係が 10 床・療養関係が2床、計12床を紀和病院へ移す案を考えている。

実情として、1月中旬から直近まで、紀和病院は96%~97%位の病床稼働率となっていたため、入院をお断りすることもあったと思います。ついては、我々も新しい建物を建てないといけないが、何とか地域のニーズに答えられるよう運営していきたいという思いで、今回、このような計画を出させていただきました。

詳しい病床の中身ですが、回復期 10 床の内、地域包括が 9 床で回復リハ病 床が 1 床、療養 2 床のうち、障害者病床が 1 床、緩和ケア病床が 1 床で考えています。次に、どこに建てるかですが、資料 2 枚目にある赤で囲っている病院の入口で、1 階はピロティーで車が通れるようにして、2 階部分をくっつける 増築を考えております。次のページはイメージ図になっており、完成は 11 月末を予定しております。ご審議を宜しくお願い申し上げます。

橋本保健所長(池田和功)

紀和病院の件、ご質問はありますでしょうか?

少し説明させていただきます。今回のケースは、ここに書いてあるとおり、この圏域は実際の病床が基準病床を超えています。そのような状況下で、病院または診療所の開設者に変更があった場合であっても、その前後でその病床の種別

ごとの病床数が増加されないときは、都道府県知事の勧告は行わないことになっています。今回、同法人内の病床移動なのでこれに当てはまることになり、都道府県知事の勧告外ということになります。それと、地域医療構想の観点から言うと、慢性期の12床を回復期に10床、慢性期に2床スライドということになるので、目標数を下回っている回復期の病床が10床増えることになり、目標数を超えている慢性期は10床減ることになるため、地域医療構想に関しても、目標の方向に向かうと考えられます。この状況を踏まえ、皆様のご意見をお伺いしたいと考えています。

市民病院の駿田先生、如何でしょうか?

- <橋本市民病院(駿田直俊)> 今の説明で異議ありません。
- <橋本保健所長(池田和功)> 紀北分院は如何でしょうか?
- <和歌山県立医科大学附属病院紀北分院(那須井信夫)> 同じく異議ございません。
- <橋本保健所長(池田和功)> 岡田先生如何でしょうか?
- <医療法人岡田整形外科(岡田正道)> ※音声不良のため、画像にて異議無しの意思表示あり※
- <橋本保健所長(池田和功)> 医師会長の奥野先生、如何でしょうか?
- <伊都医師会(奥野孝)> 良いと思います
- <橋本保健所長(池田和功)> かつらぎ町さん如何でしょうか?
- <かつらぎ町(田所俊幸)>
 かつらぎ町としては、去年の10月に事業譲渡のことを聞いて、長い間、地域

医療に貢献してもらっており、話しを聞いた時はビックリしました。しかし、引き続き診療はしてもらえると安心していたのですが、今回、閉院ということを聞いて驚いている。非常に残念ではあるが、地域医療構想の実現と体制の強化ということで、今回の病床の移動は了承させていただきたいと思っています。

<橋本保健所長(池田和功)> 山本病院は如何でしょうか?

<山本病院(中岡良介)> 特に異議ありません。

<橋本保健所長(池田和功)>

他、ご意見無いでしょうか? 無ければ、紀和病院さんの案で進めていただいて宜しいでしょうか?

【各委員から反対意見なし】

ありがとうございます。 了承いただいたということで、紀和病院さん、何かありますでしょうか?

〈紀和病院(若杉正樹)〉

ありがとうございます。 より一層努力して、地域医療に貢献できるよう頑張ります。

<橋本保健所長(池田和功)

では、予定していた案件は了承いただきました。 本日はお忙しい中、ありがとうございました。